

更木地区地域農業マスタープラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
北上市	更木地区	平成24年12月	平成25年2月	平成29年2月	平成29年9月	平成30年2月	平成31年2月

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / **担い手はあるが十分ではない** / 担い手がいない

2. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)

取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	<p>＜現状＞                      当該地区は、地域ぐるみ農業が展開されており、水稻を主とした土地利用型農業により農地の集約化が図られています。また、転作田を利用して、さといもやたまねぎ等の多品目の露地野菜が作付されており、農地を有効活用するとともに、複合経営に取り組んでいます。さらに、特産品である桑を活用した農業振興に力を注いでおり、地域農業の活性化への取組が先進的な地区となっています。</p> <p>＜今後の取組＞                      ①水稻については、生産コストを削減し、収益の上がる米生産に取り組めます。                      ②そばの作付面積を拡大し産地化を進めるとともに、実需者への直接販売の取組を推進します。                      ③多品目の園芸作物については、栽培技術の向上によって収量を増加し、複合経営の安定化を図ります。                      ④桑などの地場産品を使った加工品や地元料理を活かし、産直経営や農家レストランなどの6次産業化の取組を強化し、農業所得の向上を目指します。                      ⑤上記①～③の取組を担保するため、法人は雇用の促進を図るとともに、新規就農者の確保・育成の取組を推進します。また、上記④においては、農家女性の活力を活かした地域づくりに取り組めます。                      ⑥将来的には担い手個人農家と法人の圃場交換等により、作業効率の向上を目指します。                      ⑦地区でコミュニケーションをとることで、地域として継続的に農業をしていきます。                      ⑧有利な販売方法を模索するための研修を行います。</p>
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 [ ]		